

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	保育園等副食費支援事業(重点支援臨時対応)	①物価高が続く中で、副食費を支払う子育て世帯への支援を行うことで、子育て世帯の生活を維持する。 ②賄材料費(公立保育園)及び補助金(私立保育園等) ③支援単価月額300円 ＜公立保育園＞ 対象児:R8.4.1の3歳以上児見込86人－徴収免除者16人＝70人 @300円×12か月×70人＝252千円 ＜私立保育園等＞ 対象児:R8.4.1の3歳以上児見込538人－徴収免除者112人＝426人 @300円×12か月×426人＝1,528千円※各施設単位の申請でそれぞれ1,000円未満切捨て ④公立保育園70人、私立保育園等426人	R8.4	R9.2
2	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	事業所省エネ化促進支援事業(重点支援臨時対応)	①エネルギー価格高騰の影響を受けている市内事業者に対し、省エネ機器に入れ替えるための経費や断熱効果のあるリフォームを行う際の経費を補助することで、電気使用量の軽減を図る。 ②以下の入れ替えに係る経費への補助金 ・エアコン、照明器具、電球、冷蔵庫、冷凍庫、ボイラ、給湯器、コンプレッサ 補助率 1/3 上限500千円 ・断熱効果が高いリフォーム 補助率 1/3 上限1,000千円 ③エアコン系 500千円×40件＝20,000千円 リフォーム系 1,000千円×5件＝5,000千円 ④市内事業者	R8.4	R9.2
3	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	事業所販路拡大支援事業(重点支援臨時対応)	①新たな販路を開拓し、マーケットを拡大することで売上向上を図る。これにより、直接的な賃上げにつなげる。 ②物販イベント、セレクション出展等にかかる経費への補助金(会場使用料、参加負担金、移動費、運搬費等) 補助率 1/2 上限 国内:100千円 海外:200千円 ③100千円×16件+200千円×2件＝2,000千円 ④市内事業者	R8.4	R9.2
4	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	デジタル技術活用推進事業(重点支援臨時対応)	①省力化と労働生産性の向上を図り、売上向上につなげて賃上げ環境を整備する。そのためのデジタル導入セミナー、相談会、ヒアリング事業の実施。 ②③セミナー開催委託料 一式 280千円 相談会開催委託料 2時間×3コマ×4回＝380千円 ヒアリング実施委託料 2時間×5社×2回＝370千円 効果検証実施委託料 2時間×3社×2回＝270千円 計1,300千円 ④市内事業者	R8.4	R9.2
5	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	デジタル人材育成支援事業(重点支援臨時対応)	①省力化と労働生産性の向上を図り、売上向上につなげ賃上げ環境を整備する。そのためのデジタル人材育成に係るセミナー参加等経費を支援。 ②デジタル人材育成のためのセミナー参加経費への補助金 補助率:2/3、補助上限:10千円 ③10千円×20人＝200千円 ④市内事業者	R8.4	R9.2
6	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	デジタル技術導入支援事業(重点支援臨時対応)	①デジタル化のためのソフトウェア、ハードウェア導入により、省力化と労働生産性の向上を図り、売上向上につなげて賃上げ環境を整備する。 ②デジタル化(ソフトウェア、ハードウェア導入)に係る経費への補助金 補助率 2/3 上限300千円 ③300千円×15件＝4,500千円 ④市内事業者	R8.4	R9.2
7	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	企業消融除雪支援事業(重点支援臨時対応)	①市内事業者の従業員駐車場確保にかかる負担を軽減することで事業活動に注力することができる。これにより、売上向上が図られ、賃上げ環境につなげる。 ②従業員駐車場などの消雪・融雪・除雪の取組に必要な設備・機械を導入する経費への補助金 ・消融雪設備 補助率 1/5 補助上限 4,000千円 ・除雪機械 補助率 1/5 補助上限 1,500千円 ③消融雪設備 4,000千円×3件 除雪機械 1,500千円×6件 合計 約 20,000千円 ④市内事業者	R8.4	R9.2

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
8	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	地場産品開発販売支援事業(重点支援臨時対応)	①地域の特色を生かした新商品の開発や販売力強化のためのパッケージリニューアルなどにより売上向上を図る。これにより、直接的な賃上げにつながる。 ②【開発に係る経費】 新商品に係る消耗品、原材料の購入費、製造設備機械等の導入費用など 【発信力強化に係る経費】 地場産品の画像及び動画作成、チラシ作成、パッケージの作成、ECサイト等掲載費用など 補助率: 3/4(上限額300千円) 2回目以降 補助率 1/2(上限額150千円) ③初回300千円×15件 2回目以降150千円×16件+100千円 ④市内事業者	R8.4	R9.2
9	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	外国人材受入支援事業(重点支援臨時対応)	①市内企業では人材不足により、受注を制限する状況が生じている。しかし、外国人材を活用することで、生産性の向上により受注制限の緩和が図られる。これにより売上向上、直接的な賃上げにつながる。 ②外国人材の受入にあたり発生する手数料、監理料等 補助率 2/3 補助上限 200千円 ③200千円×25件 ④市内事業者	R8.4	R9.2
10	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	担い手経営発展支援事業(重点支援臨時対応)	①離農防止、農業者の生産意欲の向上 ②市内の認定農業者等、地域計画上の「利用者」が令和8年度中に購入する農業用機械(更新含む)費用への補助金 ・補助率 1/3以内 ・認定農業者等(地域計画上の「利用者」以外) 補助上限500千円 ※スマート農業機械の場合、500千円を加算 ・地域計画上の「利用者」 補助上限100千円 ※スマート農業加算なし ③・認定農業者等(地域計画上の「利用者」以外) 500千円×40件=20,000千円 ・スマート農業加算 500千円×18件=9,000千円 ・地域計画上の「利用者」 100千円×10件=1,000千円 ④市内の認定農業者、認定新規就農者、任意生産組合、農業法人(農地所有適格法人、農事組合法人)、農業参入一般法人、地域計画上の「利用者」又は今後「利用者」として位置付けられる意思がある者で今後も、農業を継続する者。その他、市長が認める団体	R8.4	R9.3
11	⑤省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	住宅省エネリフォーム支援事業(重点支援臨時対応)	①目的:電気・燃料代をはじめとする物価高の影響を受ける市民生活の経済的負担の軽減 効果:建築関連産業の活性化 ②断熱性の向上や省エネ効果の高い設備の設置などの、省エネに特化した住リリフォーム工事費の一部を補助 ③補助率:20% 補助上限額:100千円/戸 事業費:100千円×300戸=30,000千円 ④市民(対象住宅または人が、R5年度以降に「住宅省エネリフォーム補助金」または「省エネ家電等買換促進補助金」を受けていない者)	R8.4	R9.2
12	⑤省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	省エネ家電等買換促進補助事業(重点支援臨時対応)	①物価高騰による家庭のエネルギー費用負担軽減を図るため、省エネ性能の高い家電等の買換え支援を行い、家庭のエネルギー費用削減を図る。ただし、市内の店舗・事業所を利用したものに限る。 ②電気使用比率の高い家電(エアコン・冷蔵庫)の省エネ家電への買換えに対する補助 ③補助率:対象経費(消費税除く)の1/5以内 補助上限額:50千円(市内に本社がある店舗・事業所で購入設置の場合) 25千円(上記以外の場合) 対象製品:エアコン(2027年度省エネ基準100%以上) 冷蔵庫(2021年度省エネ基準100%以上) 補助金:10,000千円(50千円×125件+25千円×150件) ④市民	R8.4	R9.2
13	④消費下支え等を通じた生活者支援	水道基本料金ゼロ事業(上水道)(重点支援臨時対応)	①99%近い普及率である水道に関する料金を軽減することで、物価高騰の影響を満遍なく緩和する。水道使用量の増える夏季期間を中心として、より効果的に実施する ②軽減基本料金(収入)及び事業実施のための各種委託料(支出) 合計 176,421千円 ※上水道会計に繰り出し、基本料金の減収分等に係る費用。 ③経費積算根拠 【軽減基本料金】 ・調定件数:147,936件/年(R6実績) ・調定基本料金:355,795千円/年(R6実績)・・A A×軽減割合10/10×軽減月6月/12月=177,898千円・・B B×99%(△1%(R6以降の給水人口減少考慮)) = 176,119千円 【各種委託料】 約302千円 システム環境設定作業、事前・事後検証作業、期間内諸対応 ④水道事業全契約者(庁舎等公的施設除く) 約12,000件	R8.4	R9.2

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
14	④消費下支え等を通じた生活者支援	水道基本料金ゼロ事業(簡易水道)(重点支援臨時対応)	①99%近い普及率である水道に関する料金を軽減することで、物価高騰の影響を満遍なく緩和する。水道使用量の増える夏季期間を中心として、より効果的に実施する ②軽減基本料金(収入)及び事業実施のための各種委託料(支出) 合計114,835千円 ※簡易水道会計に繰り出し、基本料金の減収分等に係る費用。 ③経費積算根拠 【軽減基本料金】 ・調定件数: 95,651件/年(R6実績) ・調定基本料金: 231,599千円/年(R6実績)・A A×軽減割合10/10×軽減月6月/12月=115,800千円・B B×99%(△1%(R6以降の給水人口減少考慮)) = 114,642千円 【各種委託料】 約193千円 システム環境設定作業、事前・事後検証作業、期間内諸対応 ④水道事業全契約者(庁舎等公的施設除く) 約7,800件	R8.7	R9.2
15	①食料品の物価高騰に対する特別加算	小学校給食費無償化推進事業(重点支援臨時対応)	①国支援額との差額を支援し給食費を無償化することで、小学生扶養世帯の物価高騰の影響を軽減する ②令和8年度小学校給食費における、国・県からの給食費負担軽減交付金基準額に基づく支援額を超える部分に充当する ③事業費総額: 23,220千円 児童1人あたり学校給食費と国交付金との差額 12,800円/年(@64円/年間喫食数200食換算) @64円×200食×1,814人=23,220千円(教職員分は含めず) ④令和8年度における小学生の保護者(児童数:1,814人/R7.12.1見込、ふれあいの丘支援学校小学部含)	R8.4	R9.3
16	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食用食材費高騰対策事業(重点支援臨時対応)	①子育て支援として、中学生扶養世帯の経済的負担を軽減するもの ②令和8年度における中学校給食費の食材高騰分に対する支援 ③事業費総額: 18,489千円 中学校の給食1食当たりの増額分を93円を公費負担し、中学校学校給食費を据え置く 994人×200食×@93円=18,489千円(教職員分は含めず) ④令和8年度における中学校1～3年生の保護者(生徒数: 994人/R7.12.1見込、ふれあいの丘支援学校中学部含)	R8.4	R9.3
17	⑤省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	再生可能エネルギー活用促進補助事業(重点支援臨時対応)	①物価高騰による家庭のエネルギー費用負担の軽減及び省エネ対策につながる設備導入を支援することで、家庭のエネルギー費用削減と再生可能エネルギー創出の促進を図る。 ②家庭等に自然エネルギーを利用した機器及び設備を設置する場合に補助 ③補助金: 9,800千円 太陽光発電: 1kWあたり100千円上限1,000千円×1件、500千円×7件、蓄電池: 補助率1/3上限200千円×3件、地中熱利用: 補助率1/3上限800千円×1件、木質バイオマスストーブ等: 補助率1/3上限150千円×14件、小水力発電: 補助率1/3上限800千円×1件、雪冷熱利用: 補助率1/3上限1,000千円×1件 ④市内に住所を有する者又は市内に事業所を有する事業者	R8.4	R9.3
18	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	生活交通確保対策補助事業(重点支援臨時対応)	①物価高騰や利用者減少の中にあっても運行を継続する路線バス事業者の運行経費を支援し、公共交通ネットワークを維持する。 ②路線バスの運行に係る欠損額(運行経費から運賃や国・県補助金等の収入を除いた差額) ③越後交通㈱ 9,956千円、南越後観光バス㈱ 20,662千円、東頸バス㈱ 30,911千円の計61,529千円 ④路線バス事業者	R8.7	R9.2
19	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	公共交通利用アップ等推進事業(重点支援臨時対応)	①高齢者を対象にした運賃助成や市内店舗と連携した取組みにより公共交通事業者の収入の増加及び公共交通の利用促進を図り、公共交通ネットワークを維持する。 ②事業実施に伴う消耗品、周知用の印刷製本費、対象者への郵送物の通信運搬費、高齢者公共交通運賃助成事業補助金 ③消耗品4千円、印刷製本費247千円、通信運搬費391千円、高齢者公共交通運賃助成事業補助金2,490千円(市が発行する助成券利用者分2,040千円、路線バス事業者が発行する回数券利用者分450千円)の計3,132千円 ④公共交通事業者、公共交通を利用する高齢者	R8.4	R9.2
20	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	上水道事業会計繰出・補助(重点支援臨時対応)	①物価高が続く中でエネルギー価格高騰の影響を受ける上水道施設において、電気料高騰分を支援することで、市民に対して負担増加を強いることなく施設の安定的運営を継続する。 ②上水道施設における電気料高騰分を補助 ※市内下水道施設における令和3年度と令和8年度の電気料を比較し、高騰分を補助する。 ③令和3年度から令和8年度における電気料高騰見込額 各上水道施設(6施設)の電気料の令和8年度見込額の合計70,000千円ー令和3年度実績66,000千円の合計=4,000千円 ④地方公営企業の適用を受ける上水道事業の施設(対象から公共の施設を除く)	R8.7	R9.3

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
21	⑪推奨事業メニュー例 よりも更に効果があると 判断する地方単独事業	簡易水道事業会計繰出・補助(重点支援臨時対応)	①物価高が続く中でエネルギー価格高騰の影響を受ける簡易水道施設において、電気料高騰分を支援することで、市民に対して負担増加を強いることなく施設の安定的運営を継続する。 ②簡易水道施設における電気料高騰分を補助 ※市内下水道施設における令和3年度と令和8年度の電気料を比較し、高騰分を補助する。 ③令和3年度から令和8年度における電気料高騰見込額 各簡易水道施設(3施設)の電気料の令和8年度見込額の合計10,000千円－令和3年度実績9,000千円の合計＝1,000千円 ④地方公営企業の適用を受ける簡易水道事業の施設(対象から公共の施設を除く)	R8.4	R9.3
22	⑪推奨事業メニュー例 よりも更に効果があると 判断する地方単独事業	下水道事業会計繰出・補助(重点支援臨時対応)	①物価高が続く中でエネルギー価格高騰の影響を受ける下水道施設において、電気料高騰分を支援することで、市民に対して負担増加を強いることなく施設の安定的運営を継続する。 ②下水道施設における電気料高騰分を補助 ※市内下水道施設における令和3年度と令和8年度の電気料を比較し、高騰分を補助する。 ③令和3年度から令和8年度における電気料高騰見込額 各下水道施設(7施設)の電気料の令和8年度見込額の合計90,000千円－令和3年度実績83,000千円の合計＝7,000千円 ④地方公営企業の適用を受ける下水道事業の施設(対象から公共の施設を除く)	R8.7	R9.3
23	⑪推奨事業メニュー例 よりも更に効果があると 判断する地方単独事業	学校施設等電気料高騰対策事業(重点支援臨時対応)	①物価高が続く中でエネルギー価格高騰の影響を受ける市内小中学校施設に対し、電気料高騰分を支援することで、電気を安定的に供給することにより、安心安全な学習環境を確保する。 ②電気料高騰分 ③高騰分R8支出見込額75,000千円－R3実績46,000千円＝29,000千円 ④市内公立小中学校	R8.4	R9.3